

令和3年1月18日

担当課	財政課
担当者名	早稲田・内田
直通電話	095-895-2171
内線電話	2171

令和2年度1月補正予算(案)の概要

補正予定額

[単位:百万円、%]

年度	令和元年度 2月現計	令和2年度			増減額	伸率
		現計	1月補正	計 +		
会計					-	/
一般会計	716,701	862,319	7,104	869,422	152,721	21.3

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、集計が一致しない箇所がある。

新型コロナウイルス感染症対策予算累計 1,300億 88百万円 (令和元年度 4億 34百万円
令和2年度 1,296億 54百万円)

営業時間短縮要請に伴う協力金

[1] 営業時間短縮協力金 71億354万3千円 産業政策課

新型コロナウイルス感染拡大防止を図るため、要請に応じて営業時間の短縮に協力いただいた店舗を対象に、県内市町と連携して協力金を支給

[協力金負担割合:国8/10、県1/10、市町1/10]

[支給対象] 要請期間の全期間において営業時間短縮に協力いただいた店舗(約10,000店舗)

[支給金額] 1店舗あたり76万円(要請期間[19日間]×4万円/日)

要請の概要

要請内容	県下全域で午後8時以降も営業している飲食店及び遊興施設に対し、午後8時から翌朝午前5時までの間の営業(午後7時以降の酒類の提供)を行わないよう要請
要請期間	令和3年1月20日(水)～2月7日(日)[19日間]
対象区域	長崎県内全域
対象施設	<p>食品衛生法の飲食店・喫茶店営業許可を受けている飲食店及び遊興施設(飲食スペースを有するもの)</p> <p>対象施設例</p> <p>居酒屋、レストラン、スナック、バー、キャバレー、ナイトクラブ、ライブハウス、カラオケボックス等 (宅配・テイクアウトサービス、スーパーやコンビニのイートインスペース等は除く。)</p>